

2022年9月1日

保護者各位

## 新型コロナウイルスに関連する出席停止について

(下線部は変更点)

| 状況状態  | 登校基準  | 経過<br>報告書 |
|---|---|-----------|
| ① 新型コロナウイルスに感染した場合                                      | 保健所から指示された療養期間が終了するまで（おおよそ10日間）   | 必要        |
| ② 発熱<br>（平熱+1℃以上、おおよそ37.5℃以上）                           | ①病院を受診し、感染症ではないと確認されるまで   | 必要        |
| ③ 発熱以外の風邪症状（のどの痛み、鼻水、咳、呼吸器の違和感、頭痛、悪寒、倦怠感）や味覚・嗅覚異常があった場合 | ②病院未受診の場合<br>症状消失してから2日間経過するまで<br>又は、 <u>症状消失後自宅での医療用抗原検査キット使用で陰性確認ができるまで</u>             | 必要        |
| ③ 同居家族が感染し、濃厚接触者に認定された場合（児童本人無症状で元気）                    | （同居家族と）<br>①最終接触の翌日から、症状なしでおおよそ5日間経過するまで<br>② <u>最終接触日から2・3日目に医療用抗原検査キット使用で陰性確認ができるまで</u> | 必要        |
| ④ 同居家族の発熱や風邪症状がある場合<br>（児童本人無症状で元気）                     | （同居家族が）<br>①病院受診し検査になった場合は陰性確認ができるまで<br>②病院受診し、感染症ではない（検査不要）と確認されるまで<br>③受診しない場合は軽快するまで   | 不要        |
| ⑤ 同居家族が渡航や入院以外の理由でPCR検査を受けることになった場合<br>（児童本人無症状で元気）     | 陰性確認できるまで   | 不要        |

|   |             |    |
|---|-------------|----|
| ⑥ 同居家族に高齢者がいる、家族や本人に基礎疾患がある等の事情があり、登校を控えること以外に合理的な手段がないと学校長が認めた場合（児童本人無症状で元気） | 流行状況がおさまるまで | 不要 |
| ⑦ 家族や本人に登校不安があり、合理的な理由があると学校長が認めた場合（児童本人無症状で元気）                               | 流行状況がおさまるまで | 不要 |

\*⑥、⑦は流行状況により出席停止にならない場合があります。

\*経過報告書は陽性者、家庭内における濃厚接触者、有症状の児童のみ提出です。

\*登校当日に経過報告書の提出のない児童は別室待機。経過報告書（医療用抗原検査キットを使用した場合製品名記入を含む）を当日届けていただくか FAX で送信し、原本を翌日提出してください。

\*厚生労働省 HP [https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_11331.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_11331.html)

- 濃厚接触者の自宅待機期間短縮のための検査に使用できる抗原キットは、国の薬事承認を受けたもの（「医療用」）に限ります。「研究用」は使用できません。使用した抗原キットが、上記 HP の【新型コロナウイルス感染症の体外診断用医薬品（検査キット）の承認情報】の「抗原検査法（簡易キット）」に製品名が記載されていることを確認してください。
- 国の薬事承認を得た唾液検体を用いた抗原キットもありますが、現時点においては、無症状者への使用は推奨されていないため、鼻腔検体等を用いた抗原キットを使用してください。



\*RADECO（ラデコ）は有症状の個人（小学生・中学生・高校生）及びその濃厚接触者になりうる同家族が自宅で受けるための抗原定性検査キットのことです。

- 既に陽性診断を受けた方は対象になりません。
- 県内在住の方は費用無料で、申し込み制です。



- 申し込み方法等

配布申し込みについて

専用 WEB サイト「RADECO（ラデコ）」からキットをお申込みください。

令和4年6月13日(月)12時00分から受付開始

\*濃厚接触者は、感染者との最終接触日の翌日から7日間が経過するまでは、健康観察の徹底をお願いします。